



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年4月16日

鳥取市長 様

提出者

住 所 鳥取市気高町新町3丁目63番地

氏 名 有限会社 尾崎工務店

代表取締役 尾崎和也

電話番号 0857-82-0438

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 尾崎工務店
事業場の所在地	鳥取市気高町新町3丁目63番地
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	昨年度の元請完成工事高 330,000千円
③ 従業員数	9人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート殻・アスファルト殻等 ・再生処理業者へ委託 → 再生骨材として再資源化 ・再生できないものは最終処分委託 → 埋立

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類(AS)	がれき類(CON)	汚泥
	排 出 量	745.63 t	670.53 t	4.44 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ	混合廃棄物
	排 出 量	11.08 t	4.15 t	3.85 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託している。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	がれき類(AS)	がれき類(CON)	汚泥
	排 出 量	400.00 t	400.00 t	4.00 t
	産業廃棄物の種類	木くず	廃プラ	混合廃棄物
	排 出 量	10.00 t	4.00 t	3.50 t
	(今後実施する予定の取組) 再生利用可能なものはできる限り再生利用業者へ委託し、 排出削減を行う。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・木くず・廃プラはできる限り分別し、その他のものが混合しないようにしている。。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状と同様に分別をできる限り行っていく。

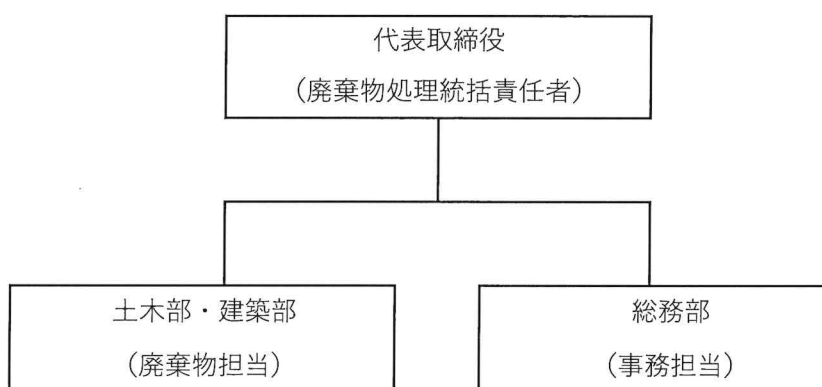
(管理体制図)

別紙

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

廃棄物処理統括責任		代表取締役
役割	廃棄物処理統括責任者	・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	土木部 建築部 (廃棄物担当)	・ 廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ・ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ・ 監督官庁への各種報告 ・ その他関係する事項
	総務部	・ 委託契約の締結 ・ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ・ その他関係する事項

【組織図】



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類 (AS)	がれき類 (CON)	木くず	汚泥	廃プラ	混合廃 棄物
全 処 理 委 託 量	745.63 t	670.53 t	11.08 t	4.44 t	4.15 t	3.85 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	745.63 t	670.53 t	11.08 t	4.44 t	4.15 t	3.85 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(これまでに実施した取組)

再生利用可能なものは、再生利用業者へ委託している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類 (AS)	がれき類 (CON)	木くず	汚泥	廃プラ	混合廃 棄物
全 処 理 委 託 量	400.00 t	400.00 t	10.00 t	4.00 t	4.00 t	3.50 t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	400.00 t	400.00 t	10.00 t	4.00 t	4.00 t	3.50 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(今後実施する予定の取組)

引き続き再生利用可能なものは、再生利用業者へ全て委託する。

※事務処理欄

別紙①

【令和6年度実績】

①現状	廃棄物の種類		コンクリート殻	アスファルト殻	廃プラスチック	木くず	汚 泥	混合廃棄物
	排 出 量		670.53 t	745.63 t	4.15 t	11.08 t	4.44 t	3.85 t
	全 処 理 委 託 量		670.53 t	745.63 t	4.15 t	11.08 t	4.44 t	3.85 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量							
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		670.53 t	745.63 t	4.15 t	11.08 t	4.44 t	3.85 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量							
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量							

【令和7年度計画】

②計画	廃棄物の種類		コンクリート殻	アスファルト殻	廃プラスチック	木くず	汚 泥	混合廃棄物
	排 出 量		400.00 t	400.00 t	4.00 t	10.00 t	4.00 t	3.50 t
	全 処 理 委 託 量		400.00 t	400.00 t	4.00 t	10.00 t	4.00 t	3.50 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量							
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		400.00 t	400.00 t	4.00 t	10.00 t	4.00 t	3.50 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量							
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量							